

第2次亀山市行財政改革大綱

行財政改革前期実施計画



平成27年10月
三重県亀山市

目 次

第 1 基本事項	1
1. 実施計画の位置付け	1
2. 計画期間	1
3. 進捗管理	1
4. 改革による効果	2
5. 改革の進め方	3
第 2 取組項目と目標数値	4
取組 1 収納率の向上	6
取組 2 債権管理の適正化	8
取組 3 受益者負担の適正化	9
取組 4 新たな財源の確保	11
取組 5 補助金の適正化	13
取組 6 新公会計制度の導入と予算編成改革	15
取組 7 特別会計・企業会計の健全化	16
取組 8 人件費の削減	19
取組 9 事業の再編と行政評価システムの再構築	20
取組 10 公共施設の統廃合	22
取組 11 民間活力の活用	24
取組 12 情報戦略の強化	26
取組 13 事務改善運動の強化	28
取組 14 外郭団体の経営健全化の促進	31
取組 15 組織機構の再編	32
取組 16 研修制度の見直し	33
取組 17 成果重視型の人材育成	34
取組 18 地域まちづくり協議会の設立支援と地域一括交付金の導入	35
取組 19 地域の担い手支援	36
取組 20 協働の仕組みの見直し	37

第1 基本事項

1. 実施計画の位置付け

本実施計画は、第2次亀山市行財政改革大綱（平成27年度～平成31年度）に掲げる改革の目的を達成するため、目標や基本方針に沿って具体的な取組を定めるものです。

2. 計画期間

計画期間は、平成27年度から29年度までの3年を前期実施計画期間、平成30年度及び平成31年度の2年を後期実施計画期間とします。

なお、上位計画との整合や社会経済状況、改革の進捗状況等により、計画に変更が生じる場合は、必要に応じて本実施計画を改訂するものとします。

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
総合計画	第1次（後期） 《第2次実施計画》		第2次（前期） 《第1次実施計画》					《第2次実施計画》
行財政改革大綱	前期実施計画			後期実施計画				

3. 進捗管理

（1）推進体制

大綱に掲げた目的の達成に向けて改革のための取組を戦略的に実施するため、行財政改革推進本部を中心に、各部署が一丸となって取り組んでいきます。

また、改革を推進するにあたっては、諮問機関である行政改革推進委員会の意見も反映させながら、計画的に取り組んでいきます。

（2）実績報告の公表

行財政改革の推進にあたっては、市民の理解を得ながら市民と共に改革を進めていく必要があることから、行財政改革推進本部において毎年度の取組の進捗を管理し、その実績を市ホームページなどで公表します。

4. 改革による効果

平成27年2月に策定した亀山市中期財政見通しでは、歳入及び歳出において、それぞれ次のような試算をしています。

歳入では、市税の増収は期待できず、地方交付税についても全国的にはここ数年交付税総額は減少傾向にあり、さらには、平成27年度から普通交付税の合併算定替による増加分が段階的に縮減となるなど、平成31年度と平成27年度を比較すると、一般財源ベースで約6億円の減額となる見込みです。

一方、歳出では、平成28年度から30年度は定年退職者の増加による人件費の増加が見込まれるほか、福祉サービスの拡充等に伴う扶助費の増加等により、**5年間で約55億円の財源不足**が生じる見込みです。

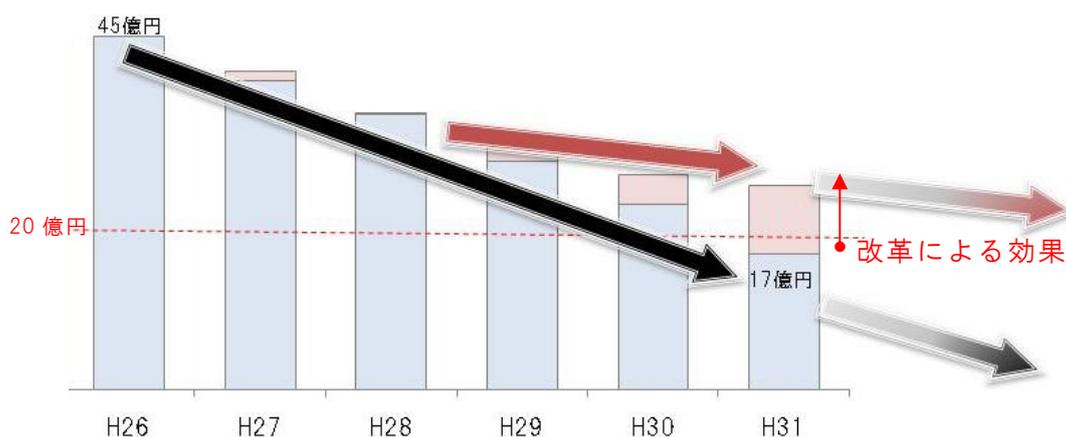
これに対応するため、各基金の有効活用により財源を手当てすることとなりますが、平成26年度末で45億円の財政調整基金残高は、5年間で約28億円減少し、平成31年度末には約17億円となる見込みであり、将来の財政運営は極めて困難なものとなることが予想されます。

このような試算結果から、将来にわたって持続可能な行財政運営を確立するため、第2次行財政改革大綱では、4つの目標及び基本方針と20の取組項目を掲げて、更なる行財政改革に取り組むこととしています。

例えば、目標1「財政運営の改革」の取組1「収納率の向上」においては、市税の現年分の収納率98.7%（現状値）を県内トップの99.0%以上に向上させることで、約3千4百万円の増収を見込むことが出来ます。また、一般会計の総人件費を5%削減することにより、2億2千万円の削減効果があります。

このように掲げた改革を着実に実行し、それぞれの目標数値を達成することで、平成31年度末に約17億円、数年後には枯渇の恐れもある財政調整基金については、目標とする20億円以上を維持できると予測しており、今後も健全な財政運営が可能になると考えています。

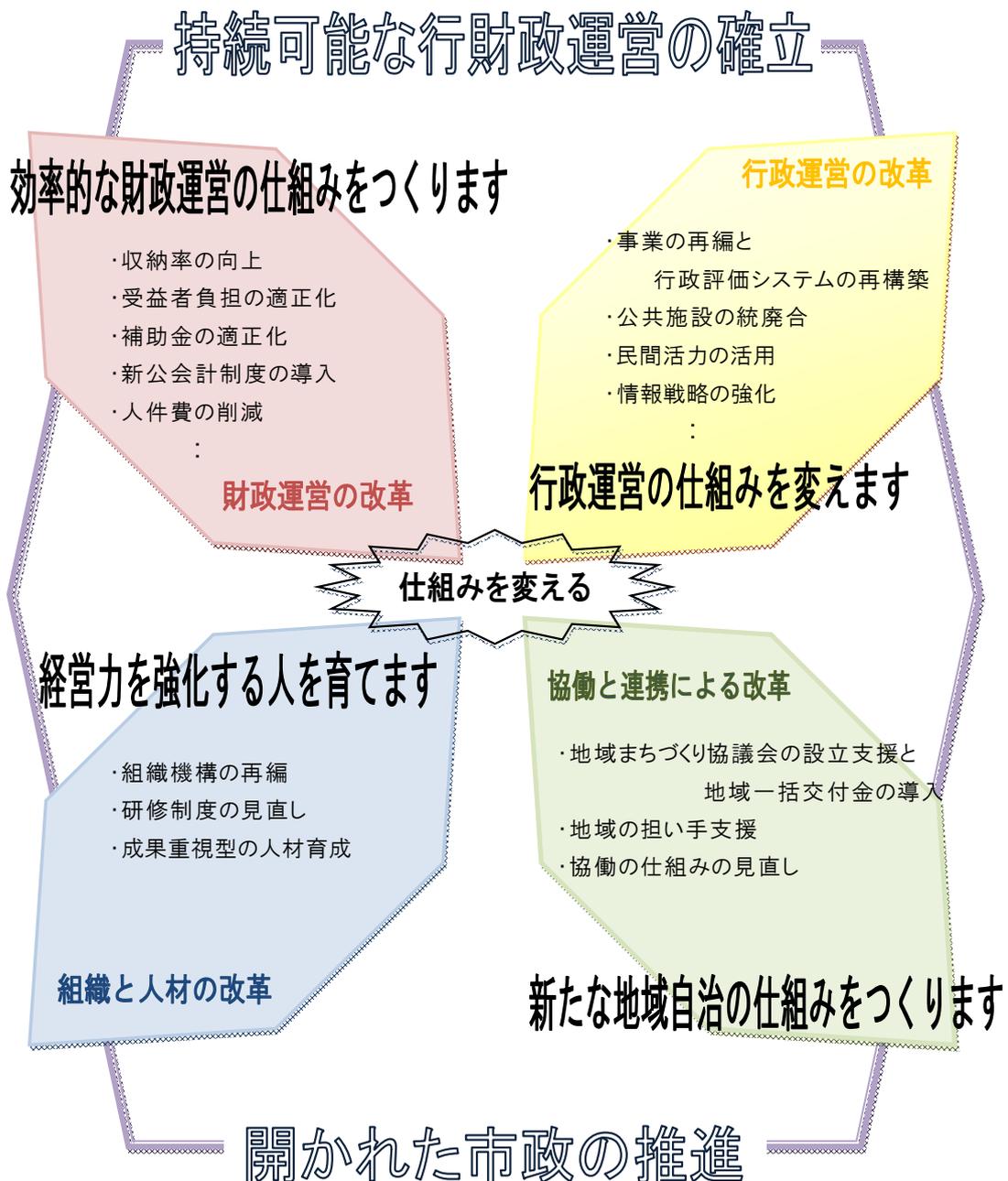
【財政調整基金残高の推移】



5. 改革の進め方

行財政改革を推進するにあたっては、まず市民と行政職員とが市の財政状況などの情報を共有し、現状を知ることが重要です。その上で、『仕組みを変える』をキーワードに「財政運営の改革」と「行政運営の改革」を進めると同時に、その改革を実行するための「組織と人材の改革」を行います。

また、多様化する地域課題の解決や厳しい財政状況から、自治体の運営については市民や団体、企業等の知恵や労力など様々な参画方法により市民力を活かしていくことが不可欠であるため、「協働と連携による改革」により新しい地域自治づくりを目指していきます。



第2 取組項目と目標数値

目的	開かれた市政の推進と持続可能な行財政運営の確立		
目標 1	財政運営の改革		
	基本方針	効率的な財政運営の仕組みをつくります	項目数
	取組 1	収納率の向上	9 項目
	取組 2	債権管理の適正化	2 項目
	取組 3	受益者負担の適正化	11 項目
	取組 4	新たな財源の確保	6 項目
	取組 5	補助金の適正化	7 項目
	取組 6	新公会計制度の導入と予算編成改革	2 項目
	取組 7	特別会計・企業会計の健全化	13 項目
	取組 8	人件費の削減	3 項目
目標 2	行政運営の改革		
	基本方針	行政運営の仕組みを変えます	
	取組 9	事業の再編と行政評価システムの再構築	11 項目
	取組 10	公共施設の統廃合	6 項目
	取組 11	民間活力の活用	8 項目
	取組 12	情報戦略の強化	6 項目
	取組 13	事務改善運動の強化	13 項目
	取組 14	外郭団体の経営健全化の促進	3 項目
目標 3	組織と人材の改革		
	基本方針	経営力を強化する人を育てます	
	取組 15	組織機構の再編	3 項目
	取組 16	研修制度の見直し	3 項目
	取組 17	成果重視型の人材育成	3 項目
目標 4	協働と連携による改革		
	基本方針	新たな地域自治の仕組みをつくります	
	取組 18	地域まちづくり協議会の設立支援と地域一括交付金の導入	2 項目
	取組 19	地域の担い手支援	2 項目
	取組 20	協働の仕組みの見直し	3 項目

【目標数値】

目標 1

目標項目	現状値 (平成 25 年度末時点)	目標値 (平成 31 年度末時点)
経常収支比率	88.5%	85.0%
財政調整基金の残高	44.7 億円	20 億円以上
→ 市税（現年分）の収納率	98.7% (5 番目/14 市)	県内トップ 99.0% (1 番目/14 市)
→ 総人件費（一般会計）	42.5 億円	40.3 億円 (5%削減)

※総人件費は、一般会計における正規職員と非正規職員の人件費（退職手当除く）です。

目標 2

目標項目	現状値 (平成 26 年度末時点)	目標値 (平成 31 年度末時点)
→ 公共施設の延床面積	181,396 m ²	173,000 m ² (5%縮小)
→ 民間活力を活用した施設の数	—	5 施設

※公共施設の延床面積は、平成26年3月策定の「亀山市公共施設白書」の数字です。
 ※民間活力を活用した施設の数とは、新たに指定管理者制度の導入や委託、民営化を行った施設の数とします。

目標 3

目標項目	現状値 (平成 26 年度末時点)	目標値 (平成 31 年度末時点)
→ 自己申告書で「現在の仕事にやりがいがある」とした職員の割合	47.5%	70.0%
→ 自己申告書で「職場でコミュニケーションが取れている」とした職員の割合	52.1%	70.0%
→ 管理職員の女性比率	24.1%	30.0% (平成 28 年度末時点)

※管理職員の女性比率の目標値は、平成 24 年 3 月策定の「亀山市男女共同参画基本計画」の数字としています。

目標 4

目標項目	現状値 (平成 26 年度末時点)	目標値 (平成 31 年度末時点)
→ 地域まちづくり協議会の数	5 協議会	22 協議会 (平成 28 年度末時点)
→ 行政と市民等が協働事業を実施した数	19 件	30 件

※地域まちづくり協議会の数は、複数の地区で1つの協議会を設置する予定であり、総合計画に掲げる目標数値とは異なります。

※行政と市民等が協働事業を実施した数の現状値は、平成 20 年度からの累計値としています。

取組1 収納率の向上

現状と課題	市税や国民健康保険税、各種使用料や負担金については、様々な取組に着手しており、職員の徴収事務のレベルも向上してきていることから、今後も引き続き徴収・滞納整理の強化を図っていく。今後、社会経済情勢の変化により、収納率の低下が懸念されることから、納付者の意識の向上や納付環境の整備を行い、収納率の向上に向けて取り組む必要がある。
取組内容	自主財源の確保や市民負担の公平性、信頼性の観点から、市税や国民健康保険税などの収納率の向上を図る。特に市税においては、県内トップ（99.0%以上）の収納率を目指して取り組む。
改革の方向性（5年後の姿）	制度の周知や納付相談など様々な取組により納税者や受益者の納付意識が高まることによって、公平性・信頼が確保されている。 また、新たな収納方法により、納税環境が向上し、歳入の確保につながっている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1	市税(現年分)の収納率の向上	県内トップの収納率に向けた取組と市民ニーズに対応した新たな収納方法の検討を行う。	◎財務部長 ○納税室長	目標98.76% 新収納法検討	目標98.82% →	目標98.88% 実施	目標98.94%	目標99.02%
2	特別徴収事業所の拡大	3人以上の事業所に特別徴収義務者の指定の継続と2人以上の事業所への拡大の検討を行う。	◎財務部長 ○税務室長	3人以上事業所へ再依頼	→	2人以上事業所に拡大検討	2人以上事業所に拡大	
3	国民健康保険税(現年分)の収納率の向上	収納率90.32%(H25実績)から目標達成に向けた税の徴収及び滞納整理の質の向上を図る。	◎市民文化部長 ○保険年金室長	目標91.7%	支援方針に掲げる目標収納率を目標に取り組む	→	→	→
4	利用者負担額(保育料)の収納率の向上	現年中及び児童在園中の徴収強化と諸制度の周知による納付意識の向上を図る。	◎子ども総合センター長 ○子ども家庭室長	目標 ・98.7%(現年分) ・30%(過年分)	目標 ・98.8%(現年分) ・前年度実績 +3%(過年分)	目標 ・98.9%(現年分) ・前年度実績 +3%(過年分)	目標 ・99.0%(現年分) ・前年度実績 +3%(過年分)	目標 ・99.1%(現年分) ・前年度実績 +3%(過年分)
5	公営市営住宅使用料の収納率の向上	督促状・催告書の送付の継続や目標に向けた徴収により、収納率県内14市中5位以上を目指す。	◎建設部長 ○営繕住宅室長	目標94.8% 徴収計画の策定	目標95.0% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標95.2% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標95.4% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標95.6% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
6	水道料金の 収納率の向上	督促状・催告書の送付の継続や窓口相談等により、納付勧奨し、収納率の向上を図る。	◎上下水道局長 ○上水道室長	目標99.25%	目標99.30%	目標99.35%	目標99.40%	目標99.45%
7	公共下水道 使用料の収納率の向上	口座振替制度の普及促進や滞納整理の強化により、収納率の向上を図る。	◎上下水道局長 ○下水道室長	目標98.6% 口座振替の普及・徴収・差押強化月間の設定・実施	目標98.7% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標98.8% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標98.9% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標99.0% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施
8	農業集落排水 使用料の収納率の向上	口座振替制度の普及促進や滞納整理の強化により、収納率の向上を図る。	◎上下水道局長 ○下水道室長	目標99.6% 口座振替の普及・徴収・差押強化月間の設定・実施	目標99.6% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標99.7% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標99.7% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標99.8% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施
9	公共下水道 受益者負担金の収納率の向上	口座振替制度の普及促進や滞納整理の強化により、収納率の向上を図る。	◎上下水道局長 ○下水道室長	目標96.0% 口座振替普及・徴収・差押強化月間の設定・実施	目標96.5% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標97.0% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標97.5% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施	目標98.0% 前年度取組の検証と新たな徴収方法の検討・実施

取組 2 債権管理の適正化

<p>現状と課題</p>	<p>平成26年度に市の債権について法的根拠に基づいた区分表を作成し、債権ごとの違いを明確にしたところであり、その適正管理を行うため、債権の管理状況を一元的に把握し、担当室の事務レベルの向上を図る必要がある。 また、医療センターの医業未収金については、平成24年度から弁護士事務所への未収債権回収の委託を行うなど、債権の整理に努めている。 今後も、未収金の回収及び適正な債権管理を図っていく必要がある。</p>
<p>取組内容</p>	<p>保育所保護者負担金、後期高齢者医療保険料、公共下水道使用料などの税外収入を一括で管理し、滞納者への督促や滞納者からの延滞金の徴収など、滞納整理を強化する。</p>
<p>改革の方向性 (5年後の姿)</p>	<p>債権の管理を行う担当室の事務レベルが向上し、全庁的に債権の適正管理が行われている。</p>

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
10	<p>市の債権の適正管理</p>	<p>滞納整理に係る会議等により、情報交換や滞納処分方針の一元化を図る。担当室の滞納整理・債権管理等マニュアルの再確認と納税室による差押等の具体的手法の指導を行う。</p>	<p>◎財務部長 ○納税室長</p>	<p>債権管理に関する実施状況や問題点の把握、解決に向けた検討・指導を行うため、納税室を中心に連携を図る。</p>	→	→	→	→
11	<p>医業未収金の徴収対策</p>	<p>督促・催告による納付の促進と一括支払い困難者に対する債務の承認、納付誓約、財産調査の同意書を求める。 弁護士事務所へ未収債権の回収委託と徴収不能な債権の整理を行う。</p>	<p>◎医療センター事務局長 ○医事管理室長</p>	<p>・督促、催告による納付の促進 ・弁護士事務所への未収債権回収委託 ・新たな未収金発生の抑制</p>	→	→	→	→

取組 3 受益者負担の適正化

現状と課題	平成26年2月に策定した「受益者負担の適正化に関する基準」の考え方に基づき、平成26年度から白鳥の湯入浴料のほか受益者負担の見直しに取り組んでいる。受益者負担の適正化は、歳入確保という観点だけでなく、市民間の公平性の確保と行政サービスの質の向上を図ることで、より効率的で持続可能な行政サービスを提供することを目的としている。
取組内容	使用料・手数料は、特定の市民に提供するサービスの対価であるため、公平性の観点から受益者負担の適正化に関する基準に基づいて、毎年度原価計算を行い、市民の理解を得ながら適正化を図る。
改革の方向性 (5年後の姿)	使用料、手数料など受益者負担の適正化を図ることで、効率的で持続可能な行政サービスを提供している。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
12	住民票・印鑑登録証明書等発行手数料の見直し	住民票・印鑑登録証明書等の発行に係る手数料の原価計算を行い、サービス原価や他市の状況を勘案しながら、手数料の見直しを行う。	◎市民文化部長 ○戸籍市民室長	サービス原価の算出と他市の状況調査等から手数料見直しを検討	検討結果に基づき実施			
13	納税証明書等発行手数料の見直し	納税証明書等の発行に係る手数料の原価計算を行い、サービス原価や他市の状況を勘案しながら、必要に応じて手数料を見直す。	◎財務部長 ○税務室長	サービス原価の算出と他市の状況調査等から手数料見直しを検討	検討結果に基づき実施			
14	消毒機械貸し出し業務の見直し	これまでの経緯と自治会の意見を取り入れながら、自主的に継続できる仕組みの検討と他市の状況等を参考に受益者負担の適正化の観点からの改善を行う。	◎市民文化部長 ○地域づくり支援室長	県内他市の状況等を参考に受益者負担の適正化の観点から改善の方向性を検討	→	検討結果に基づき実施 ※地域が主体的に取り組めるよう機材の貸出や必要な情報提供を行う。		
15	脳ドック個人負担金の見直し	他市の状況や医療機関での窓口負担割合も勘案し、必要に応じて個人負担額の見直しを検討する。	◎市民文化部長 ○保険年金室長	他市の状況調査と医療機関での窓口負担割合を勘案し、個人負担額の見直しを検討	検討結果に基づき実施			

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
16	総合保健福祉センター使用料の見直し	総合保健福祉センターの会議室等に係る原価計算を行い、サービス原価や他の公共施設の状態を勘案しながら、必要に応じて手数料を見直す。	◎健康福祉部長 ○地域福祉室長	他の類似する公共施設の料金設定との比較・検討	→	検討結果に基づき実施		
17	保育所利用者負担額(保育料)の見直し	現在の利用者負担額の検証やサービス原価、幼保一体化の動向、他市の状況を勘案しながら、必要に応じて利用者負担額を見直す。	◎子ども総合センター長 ○子ども家庭室長	平成28年度以降の保育所利用者負担額の検討	検討結果に基づき新たな保育所利用者負担額を適用			
18	幼稚園利用者負担額(保育料)の見直し	幼保一体化の動向や国の幼児教育の無償化の動向と類似施設との均衡を検討しながら、適正な応能負担による利用者負担額の決定に取り組む。	◎教育次長 ○教育総務室長	平成28年度以降の幼稚園利用者負担額の検討	検討結果に基づき新たな幼稚園利用者負担額を適用			
19	自主運行バス運賃の見直し	現在の運賃の検証や輸送サービスの内容等を勘案しながら、必要に応じてコミュニティ系バス路線の運賃を見直す。	◎環境産業部長 ○商工業振興室長	路線再編に合わせた運賃の見直しの検討	→	検討結果に基づき実施		
20	道路占用料の見直し	受益者負担の適正化の観点から、国の政令で設定する市町ごとの占用料の単価や他市の状況も勘案しながら、占用料の見直し。	◎建設部長 ○用地管理室長	国・県及び他市の状況を勘案し、道路占用料の見直しを検討	検討結果に基づき実施			
21	都市公園等の占用料等の見直し	都市公園内の架空高圧線等の上空占用の調査や、他の占用物件の現況確認等を実施し、適切な占用料の徴収に努める。	◎建設部長 ○都市計画室長	亀山公園、西野公園、東野公園内の架空高圧線の現況調査を実施し、整理できたものから占用料を徴収	左記以外の公園内の架空高圧線の現況調査を実施し、整理できたものから占用料を徴収			
22	医療センター使用料及び手数料の見直し	近隣公立病院等との比較検討を行い、必要に応じて使用料及び手数料を見直す。	◎医療センター事務局長 ○医事管理室長	近隣公立病院等との比較検討	手数料見直しの検討	検討結果に基づき実施		

取組 4 新たな財源の確保

<p>現状と課題</p>	<p>ホームページへのバナー広告や広告付案内表示板の導入を行ってきたが、今後さらに広告掲載が可能な媒体を検討し、財源確保に向けて取り組む必要がある。 また、市が保有する普通財産の中には、活用されていない又は不要な土地や建物が存在していることから、建物の老朽化等により維持管理費の増加も見据え、これらの財産の貸付や売却を行い、未利用地の解消を図る必要がある。 さらに、景気が緩やかに回復基調にある中で、中部・関西圏の中間に位置する地理的優位性をはじめ、広域幹線道が結節する交通アクセス至便性、産業インフラの活用可能性など、内陸工業都市としての強みを生かし、企業立地を促進することにより、更なる税収確保につなげていく必要がある。</p>
<p>取組内容</p>	<p>広告収入の拡大や普通財産の売却など、財源の確保に努める。 また、安定的な税収を確保するため、引き続き県との連携を図りながら、地域経済の安定と好循環に寄与する企業を積極的に誘致する。</p>
<p>改革の方向性 (5年後の姿)</p>	<p>新たな財源の確保を図ることで、効率的で持続可能な行政サービスを提供している。</p>

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
23	広報紙・行政情報番組への広告掲載	広報紙への広告掲載及びその手法を検討し掲載の可否を判断する。行政情報番組への広告掲載は、放送事業者である(株)ZTVと協議し、全国の先進事例も調査のうえ判断する。	◎企画総務部長 ○広報秘書室長	広報紙への広告掲載手法の検討と行政情報番組への広告掲載に係る関係団体との協議	両媒体への広告掲載の可否の決定	決定事項に基づき実施		
24	普通財産の有効活用・売却	普通財産の内、未利用地の貸付等の有効活用と不要な財産の売却を行う。	◎財務部長 ○契約管財室長	未利用地・不要財産の洗い出しと貸付・売却に係る基本的な考え方の整理	未利用地の貸付の検討と不要財産の売却の検討・売却準備	未利用地の貸付、不要財産の売却		
25	補助金、助成金の活用	現時点での補助金、助成金に対する調査と分析を進め、新規のもの獲得を行う。	◎文化振興局長 ○文化スポーツ室長 ○歴史博物館長	採択されている補助金、助成金以外の財源確保の調査研究	→	採択されている補助金、助成金の継続、新規の獲得	→	採択されている補助金、助成金以外の財源確保の調査研究
26	ごみ収集カレンダーへの広告掲載	ごみ収集カレンダーへの広告掲載手法を検討し、有料広告掲載の導入可否について判断する。	◎環境産業部長 ○廃棄物対策室長	ごみ収集カレンダーへの有料広告掲載の導入検討・可否の決定	決定事項に基づき実施 (平成29年度カレンダー)			

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
27	企業立地の促進	本市の企業立地の優位性の情報発信や企業情報の把握等を図るとともに、企業立地優遇制度のPRと制度見直しに努める。	◎環境産業部長 ○商工業振興室長	企業情報の把握等や企業立地優遇制度の見直し	→	企業情報の把握等や新たな企業立地優遇制度の実施		
28	雑誌スポンサー制度の導入	図書館で購入している雑誌(68誌)に対してスポンサーを募集し、1年分の雑誌を購入提供していただき、提供雑誌最新号のカバー表裏面と書架に広告を掲載する。	◎教育次長 ○図書館長	・雑誌スポンサー制度の確立 ・亀山商工会議所等、構成団体への説明、協力依頼 ・雑誌提供者の募集	提供雑誌3誌を目標として取り組む	提供雑誌5誌を目標として取り組む	提供雑誌7誌を目標として取り組む	提供雑誌10誌を目標として取り組む

取組 5 補助金の適正化

現状と課題	補助金は、市政全般にわたって補完的・代行的な役割を果たしており、効果的・効率的に運営されている場合は、市が直接事業を実施する場合と比較して少ない費用で大きな効果を得ることができる。しかし、一度補助事業が実施されると長期化、既得権益化しがちであり、団体が補助金に依存して自主・自立に支障をきたす恐れがある。
取組内容	補助金の適正化に関する基準に基づいて、補助金の目的、成果等を十分検証し、市の施策や市民ニーズとの整合を図った上で、補助金を見直す。
改革の方向性 (5年後の姿)	市の施策や市民ニーズと整合した補助金に見直すことで、団体が自立し、効果的・効率的に事業が実施されている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
29	木造住宅補強補助事業の制度見直し	耐震化率の向上に努め、耐震補強の大切さや補助金制度の周知を積極的に行い、地震対策・木造住宅補強事業を集中的に進める。同時に当該制度の成果・課題を整理し、事業の見直しを行う。	◎危機管理局长 ○危機管理室長	亀山市耐震化促進計画の見直しと耐震補強の大切さや補助金制度の周知を積極的に行い、地震対策・木造住宅補強事業を集中的に進める。	新計画を基に耐震化率の向上に努め、耐震補強の大切さや補助金制度の周知を積極的に行い、地震対策・木造住宅補強事業を集中的に進める。	新計画を基に耐震化率の向上に努め、新たな補助制度を運用する。		
30	スポーツ関連補助金等の見直し	自主財源の確保を含め、亀山市体育協会の組織強化を支援し、同時に市内のスポーツ関係団体間の体系整理や事業の集約、調整を勧め、補助経費の削減を図る。	◎文化振興局长 ○文化スポーツ室長	・体育協会の組織強化に向けた調査・研究 ・体育協会の組織・強化への協力(意向調査、事前協議等)	・体育協会の組織強化への協力 ・関係団体間の体系整理、事業の見直しの促進 ・支援の在り方検討とスポーツ推進計画への反映と整合	・体育協会の組織強化及び関係団体間の体系整理に伴う支援制度の見直し ・補助金要綱等の整備	補助金等の適正化	
31	各種観光イベントへの補助金の見直し	イベントの目的を踏まえ、自主財源確保を促しながら、補助率の見直しを図っていく。また、市が事務局を担っているイベントは、事務局となる組織の育成と移行を進めていくとともに、イベントの内容や規模、統廃合も検討を促していく。	◎関支所長 ○観光振興室長	・補助率10/10から4/5へ変更 ・桜まつりの実施方法等の検討 ・関宿納涼花火大会の実施方法等の検討	・観光協会の運営及び自主財源確保に向けた取組の検討 ・亀山市納涼大会の実施方法等の検討 ・東海道関宿街道まつり実施方法等の検討	観光協会の運営及び自主財源確保に向けた取組の検討	イベントの目的、実施状況を踏まえた上でイベントの統廃合を検討	市事務局のイベントの担当事務局の移行を目指す

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
32	環境管理システム認証取得支援事業補助制度の見直し	近隣市の状況や本補助事業の必要性を検証するとともに、来年度からの補助事業の廃止も視野に入れた検討を行う。	◎環境産業部長 ○環境保全室長	・近隣市の状況調査 ・今後の本補助事業の必要性も含めた検討	新たな認証支援や周知等による事業所の環境活動の推進	→	→	→
33	利用間伐事業等補助制度の見直し	市の負担率の在り方について、他市町の同種の補助制度を参考にしながら見直しの検討を行う。	◎環境産業部長 ○森林林業室長	補助金の見直し	見直した内容に基づき実施			
34	有害獣被害防止対策事業補助制度の見直し	「補助金の適正化に関する基準」に基づき、補助単価、補助率等の検討を行う。	◎環境産業部長 ○農政室長	補助金の見直し	見直した内容により実施			
35	田園景観推進事業補助制度の見直し	「補助金の適正化に関する基準」に基づき、補助単価、補助率等の検討を行う。	◎環境産業部長 ○農政室長	補助金の見直し	見直した内容により実施			

取組 6 新公会計制度の導入と予算編成改革

現状と課題	本市では、決算統計データを活用する総務省方式改訂モデルを用いて財務書類を作成しているが、総務省から地方公共団体に対して、平成29年度までに固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類の作成が要請されている。
取組内容	一般会計へ新公会計制度を導入することにより、より正確に資産と負債及び行政コストを把握し、将来の資産更新に必要となる額の把握や事業マネジメントに活用することで、財政の適正化及び効率化を図る。 また、現在の予算編成方法を見直し、行政評価システムと連動した予算編成を進める。
改革の方向性 (5年後の姿)	統一的な基準による財務書類等の予算編成等への活用や予算編成プロセスの見直しにより、財政マネジメントが強化されている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
36	統一的な基準による地方公会計の導入	固定資産台帳の整備を行い、台帳に基づき、統一的な基準による地方公会計の導入を図る。	◎財務部長 ○財政改革室長 ○契約管財室長	・固定資産台帳の整備 ・統一的な基準による地方公会計の導入準備	・固定資産台帳の修正 ・統一的な基準による地方公会計の試行運用	統一的な基準による地方公会計の運用		
37	予算編成プロセスの見直し	事務事業評価との連動や統一的な基準による地方公会計による財務書類の活用を始めとして、様々な予算編成手法の検討を行う。	◎財務部長 ○企画総務部長	行政評価システムとの連動や地方公会計の活用など新たな予算編成手法の検討	→	新たな手法による予算編成の実施（平成30年度当初予算）		

取組 7 特別会計・企業会計の健全化

現状と課題	国民健康保険事業や農業集落排水事業、公共下水道事業の特別会計や、病院事業の企業会計における平成25年度の一般会計からの繰入金の合計は約16億3千万円となっている。平成27年度から公共下水道事業が企業会計に移行したが、それぞれの会計において繰入金に依存しない健全な運営を行っていく必要がある。
取組内容	独立採算制の基本原則のもと、徴収率の向上や使用料等の見直しを図り、収入の増加に努めるとともに、コスト意識の徹底により、経費削減を行うことで、一般会計からの繰入りに依存しないような経営の健全化に努める。
改革の方向性 (5年後の姿)	自主財源の確保と経費削減により、各会計が健全な事業運営となっている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
38	被保険者の健康増進及び健康意識の向上(データヘルス計画の策定)	既存の各検診に加え、策定するデータヘルス計画により被保険者の健康増進と健康意識の向上を目的とした保健事業を実施する。これによる医療費適正化及び社会保障制度の拡充に伴う国・県からの財政支援の動向を注視し、国民健康保険の経営の健全化を図る。	◎市民文化部長 ○保険年金室長	データヘルス計画の策定	データヘルス計画に基づく保健事業の実施	データヘルス計画に基づく保健事業の実施・計画の見直し	データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ※国民健康保険事業の広域化	データヘルス計画に基づく保健事業の実施
39	ジェネリック医薬品の利用促進	平成26年度に三重県国民健康保険団体連合会の共同事業として、ジェネリック医薬品利用差額通知の発送をしており、今後も、当事業の活用に加え、窓口等での利用勧奨を実施し、平成27年6月に閣議決定された目標達成を図る。	◎市民文化部長 ○保険年金室長	・ジェネリック医薬品利用差額通知の発送、分析 ・窓口等での利用勧奨	→	→	→	→
40	上下水道の有収率の向上	年次計画により給水区域を設定して漏水調査を行い、配水エリアを特定するとともに漏水箇所を修繕することで、有収率89%から93%以上を目標に取り組む。	◎上下水道局長 ○水道室長	・川崎町地内、漏水調査 ・漏水箇所の修繕	・能褒野町地内、漏水調査 ・漏水箇所の修繕	・住山町地内、漏水調査 ・漏水箇所の修繕	・漏水調査 ・漏水箇所の修繕	→

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
41	水道料金の見直しの検討	健全な経営を行うため、行政財産の活用方法や受益者負担の適正化の観点から水道料金の見直し等の検討を行う。	◎上下水道局長 ○上水道室長	・水道利用者へのアンケートの実施・結果の分析 ・行政財産の活用について検討	・水道料金の見直しの検討 ・行政財産の活用方法の検討・結果の取りまとめ	・水道料金改定の要否の決定 ・水道ビジョン及びアセットマネジメントの策定	決定事項に基づき実施	
42	水道検針回数	検針回数について、月1回から2ヶ月に1回への変更の検討を行う。	◎上下水道局長 ○上水道室長	・他市の状況調査 ・水道利用者へのアンケート実施・結果の分析	・水道利用者のメリット、デメリットの検討 ・報酬が半減することによる検針員の確保等の検討	検討結果の取りまとめ	検討結果に基づき実施	
43	農業集落排水事業の公営企業会計の導入検討	総務省は農業集落排水事業も可能な限り平成31年度末までに企業会計への移行対象としていることから、導入に向けて検討していく。	◎上下水道局長 ○下水道室長	公営企業会計の導入に向けて検討	→	→	決定事項に基づき実施	
44	農業集落排水処理施設使用料の従量制への移行	畑への散水時の使用量減量の把握や井戸水使用時の汚水量の把握方法を十分に検証し、使用者に十分説明しながら公共下水道使用料と同様の従量制を導入する。	◎上下水道局長 ○下水道室長	従量制の導入に向けた準備	→	・使用料検討委員会の開催 ・地元説明の実施	使用料の従量制への移行	
45	健全かつ持続可能な公共下水道事業の運営	適切な収益費用の把握を行い、新規整備と維持管理のバランスを考慮するとともに、新たな事業管理計画等を策定し、将来を見据えた経営を行う。	◎上下水道局長 ○下水道室長	・生活排水処理アクションプログラムの見直し ・下水管渠調査、下水管渠長寿命化基本計画の策定 ・国の動向の把握・説明会や会議、研修への参加	・公共下水道事業計画の変更、中期財政計画の策定 ・下水管渠長寿命化計画の策定 ・国の動向を注視し、説明会や会議、研修への参加	国の動向の把握・説明会や会議、研修への参加	事業管理計画策定に向けた検討	事業管理計画の策定
46	経常収支比率100%の達成	目標達成に向けた亀山市地域医療再構築プランの取組の推進と、総務省策定の新公立病院改革ガイドライン及び県策定の地域医療構想を踏まえ、同プランの見直しを図る。	◎医療センター事務局長 ○医事管理室長	・医師、看護師の安定的確保 ・病床利用の見直し検討	・病院事業管理者による包括的管理 ・医師、看護師の安定的確保 ・病床利用の見直し検討・実施			
47	医業収支比率88%の達成	目標達成に向けた亀山市地域医療再構築プランの取組の推進と、総務省策定の新公立病院改革ガイドライン及び県策定の地域医療構想を踏まえ、同プランの見直しを図る。	◎医療センター事務局長 ○医事管理室長	・医師、看護師の安定的確保 ・病床利用の見直し検討	・病院事業管理者による包括的管理 ・医師、看護師の安定的確保 ・病床利用の見直し検討・実施			

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
48	院外処方、ジェネリック医薬品への移行検討・推進	現在の院内処方から院外処方へ移行し、併せて、ジェネリック医薬品の利用促進を図る。	◎医療センター事務局長 ○医事管理室長	・国の規制緩和動向を踏まえた院外処方への移行検討	・院外処方への移行 ・ジェネリック医薬品の利用促進	ジェネリック医薬品の利用促進	→	→
49	在宅医療の推進	医療センターの訪問診療・看護・リハを推進する。	◎医療センター事務局長 ○医事管理室長	・訪問診療・看護・リハの実施 ・病床利用の見直し ・訪問看護ステーション化検討	・病院事業管理者による包括的管理 ・訪問診療・看護・リハの実施 ・病床利用の見直し・訪問看護ステーション化検討	→		
50	地域包括ケア病床の設置検討	在宅復帰を支援する地域包括ケア病床の設置を検討する。	◎医療センター事務局長 ○医事管理室長	・病床利用の見直し ・地域包括ケア病床の設置検討	→	→		

取組 8 人件費の削減

現状と課題	定員管理については、平成27年2月に策定の「第3次亀山市定員適正化計画」に基づき行われているが、複雑化する行政課題や国・県からの権限移譲などから、正規職員の時間外勤務や非常勤職員の人数が増加傾向にある。今後、組織機構や業務の見直しを行うことで効率化を図り、更に適正な人員管理を行う必要がある。
取組内容	組織機構の再編や民営化の推進などにより、適正な人員管理に努める。 また、業務の効率化を図り、時間外勤務の抑制を行うことで人件費を削減する。
改革の方向性 (5年後の姿)	組織機構や業務の見直しを行うことで効率化を図り、目標とする人件費5%削減が達成されている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
51	時間外勤務の削減	目標値を超過している所属長へ目標未達成の要因を十分に分析をさせ、同時に引き続き部・室長による職員への時間外削減の意識付けを行い、部長マネジメントにより、目標46,000時間達成に向け取り組みを進める。	◎企画総務部長 ○人事情報室長	46,000時間/年以内を数値目標として取り組む。 【H26実績】 49,252時間→46,000時間 【削減時間】約2,300時間×平均時間給2,500円=5,750千円	→	→		
52	非常勤職員の配置見直し	非常勤職員が適正に配置されているか調査し、その結果に基づく配置を行う。また、賃金総枠を増やすことなく、スキルに応じて賃金を支払う制度の検討を行う。	◎企画総務部長 ○人事情報室長	非常勤職員の適正配置の調査	非常勤職員の賃金等の見直し検討	検討結果に基づき非常勤職員の適正配置の実施		
53	庁内組織機構の再編(再掲)	現在の組織機構の問題点を整理し、部・室制の在り方の検証を行った上で組織体制を最適化し、効率的・効果的な行政運営が図れるよう組織機構の抜本的な見直しの検討を行う。	◎企画総務部長 ○人事情報室長	・現組織機構の問題点の整理 ・部・室制の在り方の検証	検証結果に基づき組織機構再編の検討	検討結果に基づき実施	→	組織機構の検証

取組9 事業の再編と行政評価システムの再構築

<p>現状と課題</p>	<p>市税や普通交付税の減収に対して、医療費、社会保障費の増大など、歳入と歳出のバランスが崩れ、5年で約55億円の財源不足が生じる見込みである。将来にわたって持続可能な行財政運営を行うためには、「歳入に見合った歳出」という財政運営の基本に立ち、施策と事業の関係性を見直し、「選択と集中」による事務の効率化・重点化を進める必要がある。</p> <p>また、行政評価については、担当部長による施策評価と担当室長による事務事業評価の2段階評価により、総合計画に掲げる施策の効率的・効果的な推進を図るため実施している。施策評価の妥当性、施策と事業の関係性や指標の有効性等現行システムの課題を検証し、新たな行政評価システムを検討・再構築する必要がある。</p>
<p>取組内容</p>	<p>市の施策を効果的・効率的に推進するため、部署単位から施策単位へと事業の再編を行うとともに、現在の行政評価システムを施策に対する事業の効果や必要性を検証でき、予算編成と連動できるシステムへと再構築する。</p>
<p>改革の方向性 (5年後の姿)</p>	<p>新たな行政評価システムを構築し、着実に運用することで、総合計画に掲げる施策の推進が図られている。</p>

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
54	事業の採択・再編手法の検討	第2次総合計画の策定に向け、推進する施策に対し、それに係る事業の妥当性を検証し、事業の採択・再編を検討する。	◎企画総務部長 ○財務部長	・事業の採択・再編に向けた体制の整備 ・現在の施策・事業の検証 ・第2次総合計画に掲げる施策に有効かつ効果的な事業の検討	新規事業やスクラップアンドビルドによる現行事業との調整	新たな施策・事業の推進		
55	行政評価システムの再構築	現在の行政評価システムを検証し、総合計画に掲げる施策や事業について、その効果や必要性がより検証できる効果的なシステムを検討・再構築する。	◎企画総務部長 ○財務部長	・現行評価システムの検証 ・新たな行政評価システムの検討	新たな行政評価システムの制度設計	→	新たな行政評価システムの運用	
56	ISOマネジメントシステムの見直し	他市の運用状況を把握するとともに、市独自のシステム構築について検討する。	◎財務部長 ○契約官財室	・他市の状況把握 ・ISO14001の認証継続の検討 ・ISO14001に代わる市独自システム構築の検討	検討結果に基づき実施			
57	福祉医療費助成事業の制度見直し	現行制度での運用については、平成28年度限りとし、これまでの成果・課題を整理し、事業の見直しを検討する。	◎市民文化部長 ○保険年金室長	・成果・課題の整理 ・事業の見直し検討	→	見直し結果に基づき実施		

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
58	高齢者・障がい者(児)タクシー料金助成事業の見直し	利用状況を把握、分析し、実態に即した支援となるよう、他の福祉施策と整合を図りながら、対象者や金額を見直す。	◎健康福祉部長 ○高齢障がい支援室長	・制度の見直し ・市民への周知	見直し結果に基づき実施			
59	重度心身障がい者介助者手当の見直し	重度心身障がい者介助者手当を見直し、新たなサービス等の検討を行うことで、障がい者が自立して生活できるような支援を行う。	◎健康福祉部長 ○高齢障がい支援室長	他の福祉施策との整合を図りながら事業の見直しを検討	→	検討結果に基づき実施		
60	がん検診における集団検診の推進	集団検診申込方法を見直し、受診しやすい環境の整備を図り、集団検診の推進を図る。	◎健康福祉部長 ○健康推進室長	集団検診の推進に向けた円滑な受付方法の検討	検討結果に基づき実施			
61	交通遺児援護金の見直し	潜在的対象者の把握やニーズ、現在支給対象児童の生活状況調査等により制度の必要性や在り方を検討し、廃止も含めた見直しを行う。廃止の場合の措置も十分検討する。	◎子ども総合センター長 ○子ども家庭室長	・交通遺児の実態調査によるニーズの把握、見直しの検討 ・検討結果に基づく事務手続き(条例改正等)	検討結果に基づき実施			
62	放課後児童クラブの在り方検討	施設整備を含めた今後の放課後児童クラブの在り方を検討する。	◎子ども総合センター長 ○子ども家庭室長	今後の放課後児童クラブの在り方検討(施設整備に対する補助金の検討)	検討結果に基づき実施			
63	市民農園の在り方検討	「受益者負担の適正化に関する基準」に基づき、市民農園の使用料、サービス内容等の検討を行う。	◎環境産業部長 ○農政室長	サービス内容等の検討	検討結果に基づき実施			
64	学校給食の在り方検討	現在の各方式の検証や中学生及び保護者の意向等幅広い視野で検討しており、検討委員会でまとめられた意見書を基に、教育委員会で方針や課題対策を決定していく。また、小学校、幼稚園の給食の在り方も協議していく。	◎教育次長 ○学校教育室長	学校給食検討委員会の意見書を基に教育委員会で方針決定	方針に基づき実施			

取組10 公共施設の統廃合

現状と課題	公共施設については、人口の変化等により公共施設の利用需要の変化が予想される。今後の厳しい財政状況が見込まれる中で、これを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、適正な配置を実現することが必要である。
取組内容	人口減少、少子高齢化などの社会経済情勢や公共施設の利用目的、利用状況などを鑑み、真に必要な市民サービスの提供と健全な財政運営を図るため、今後の施設の在り方について公共施設等総合管理計画を策定し、施設の集約化や複合化、統廃合を行う。
改革の方向性 (5年後の姿)	公共施設の延床面積5%縮小を目標に、それぞれの施設の在り方を検討していくことで、真に必要な市民サービスの提供と維持管理等の財政負担が軽減されている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
65	公共施設等総合管理基本方針及び基本計画の策定	今後の公共施設等の在り方を平成26年3月に策定した「亀山市公共施設白書」を踏まえながら、公共施設等の総合的な管理の基本方針及び基本計画を策定する。	◎財務部長 ○財政改革室長	公共施設等総合管理基本方針の策定	公共施設等総合管理基本計画の策定			
66	窓口サービスの在り方検討	今後の出張所の在り方について、利用状況、実績等の調査を行い、公共施設等総合管理計画を策定していく中で検討を行う。	◎関支所長 ○地域サービス室長	地域サービス室所管の出張所の利用状況、実績等の把握	調査検討結果に基づき今後の在り方検討	→	検討結果に基づき実施	
67	保育所・幼稚園の再配置の検討	保育所と幼稚園(認定こども園含む)の再配置を検討する。	◎子ども総合センター長 ○教育次長	就学前教育・保育施設の再配置の検討	再配置計画の策定	計画に基づき実施		
68	し尿処理施設の一元化	関衛生センターし尿処理施設を廃止し、亀山市衛生公苑での処理一元化に向けて、老朽化した亀山市衛生公苑の主要な設備・機器の更新と、浄化槽汚泥の処理量増加に対応した処理機能の改善など、今後も安定かつ適正な処理が継続できるよう長寿命化に取り組む。	◎環境産業部長 ○廃棄物対策室長	亀山市衛生公苑し尿処理施設基幹的設備改良工事の実施	→	・関衛生センターの閉鎖・廃止 ・亀山市衛生公苑での処理一元化		

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
69	市営住宅の統廃合の推進	民間借上型市営住宅化を推進し、建築年数が古い市営住宅入居者の住替えを進め、用途廃止を推進する。	◎建設部長 ○営繕住宅室	建築年数が古い市営住宅入居者の住替えの促進と用途廃止	→	→	→	→
70	消防団施設・装備の見直し	地域特性及び活動の効率性を考慮し、消防団車庫の統廃合も視野に入れ、車庫の計画的かつ的確な整備を図る。併せて「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨を踏まえ、車両、ポンプをはじめとする装備資機材の充実強化を図る。	◎消防次長 ○消防総務室長	・組織内検討会の設置 ・車庫や装備資機材の在り方、整備計画の策定に向けた方向性の検討	車庫や装備資機材の在り方、整備計画の策定に向けた具体的な検討の実施	・検討結果に基づき整備計画のとりまとめ ・車庫の統廃合の対象となる地区における協議及び調整の実施	車庫の統廃合の対象となる地区における協議及び調整の実施	整備計画に基づき実施

取組11 民間活力の活用

現状と課題	平成20年6月に策定した「民間活力活用指針」に基づき、これまで11種128施設の公共施設に指定管理者制度を導入してきた。指針においては、指定管理者制度運用のほか、官民連携手法（PPP）導入についても指針を定めており、国や県における民間活力の動向や様々な取組状況等を踏まえて、必要に応じて内容の見直しを行い、官民連携による新たな公共サービスの提供ができるよう充実を図っていく必要がある。
取組内容	行政と民間との役割分担を明確にし、サービスの質の向上や効率化を進める観点から、指定管理者制度やアウトソーシングなどの民間活力の導入を図る。保育所については、民間活力の導入を視野に再編を行っていく。
改革の方向性 (5年後の姿)	官民連携による役割分担と責任に基づいて、効率的・効果的な公共サービスの提供が行われている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
71	民間活力活用指針の見直し（PFI・指定管理者制度等）	これまでの運用状況、国や県における民間活力の動向や様々な取組状況、関係法令等を踏まえて、必要に応じて「民間活力活用指針」の見直しを行う。	◎財務部長 ○財政改革室長	・国や県における民間活力の動向や様々な取組状況等の調査 ・指針の見直しの検討	検討結果に基づき改訂			
72	窓口業務の民間委託化の検討	窓口業務委託済みの津市、伊勢市等の情報や、関係各所（法務省・総務省等）の動向、意向を調査・情報収集し、民間活用導入について、その可能性の検討を行う。	◎市民文化部長 ○企画総務部長	他市の業務委託状況調査	関係各所（法務省・総務省等）の動向調査	業務委託の可能性を検討	検討結果に基づき、見直し	
73	国民宿舎関ロジの在り方方針の具現化	決定した在り方方針に基づき、民間事業者による新たな施設建設の誘致、現施設の活用の募集を行うなど、方針の具現化を図る。	◎関支所長 ○観光振興室長	決定した在り方方針の具現化に向けた検討	検討結果に基づき実施			
74	里山公園への民間活力導入の検討	亀山里山公園「みちくさ」管理運営協議会における民間活力の導入等について、その可能性、有効性の検討を行う。	◎環境産業部長 ○環境保全室長	亀山里山公園「みちくさ」管理運営協議会において方向性を検討	→	検討結果に基づき見直し		

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
75	刈り草コンポスト化センターの運用方針の検討	刈り草コンポスト化センター運営手法検討会議を設置し、施設の今後の在り方と効率的・効果的な運営手法を検討し、民間活力活用の可否について判断する。	◎環境産業部長 ○廃棄物対策室長	運営手法・運用方針の検討、民間活力活用の可否の決定	決定事項に基づき実施の準備	決定事項に基づき実施(試行)	決定事項に基づき実施	
76	森林公園の民間活力導入の検討	市民活動グループの代表者等も参画する亀山森林公園整備等検討委員会からの助言・提言による民間活力の導入について、その可能性、有効性の検討を行う。	◎環境産業部長 ○森林林業室長	亀山森林公園整備等検討委員会において方向性を検討	→	検討結果に基づき見直し		
77	公共的事業における新たな社会資本整備手法の検討	事業のための様々な調整検討において、官民の役割分担や補助要件等、事業内容や予算規模に最も適した社会資本整備手法の検討を行う。	◎建設部長 ○都市計画室長	地域とともに駅周辺の再生を目指した推進計画の策定と整備手法の検討	→	検討結果に基づき実施		
78	民間借上型市営住宅化の推進	住生活基本計画に基づき、民間借上型市営住宅化を推進する。	◎建設部長 ○営繕住宅室	計画に基づき推進	住生活基本計画の検証と今後の方向性の検討			

取組12 情報戦略の強化

<p>現状と課題</p>	<p>昨今、地方の自治体においては人口減少が課題となっており、生産年齢人口の増加に注力する傾向が見られる。また、自治体は住民との協働により、より良い自治を目指し運営することが求められている。 これらの解決方法として、まちの魅力を高めるとともに、開かれた自治を目指し住民と情報交流することが不可欠である。</p>
<p>取組内容</p>	<p>情報戦略に関する計画を策定し、行政の情報化をより一層進め、サービスの向上を図る。 また、市民に信頼される開かれた市政運営のため、広報機能と広聴機能を有機的に連携させ、市民が必要とする情報や行政が伝えたい情報を積極的に発信する。</p>
<p>改革の方向性 (5年後の姿)</p>	<p>住民との情報交流を活発化させることで、市民力、地域力が高まっている。 また、広報によってまちを理解し魅力を感じてもらい、「住みたい」と思っていたくことで転入者を増加させ、人口減少問題の解決に寄与している。</p>

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
79	<p>広報媒体によるシティプロモーション機能の強化</p>	<p>まちの魅力を高めるため、市の特徴ある施策、文化等を広報媒体を通じて、市民はもとより広く情報発信していく。また、情報通信技術を活用した住民との情報交流に努める。</p>	<p>◎企画総務部長 ○広報秘書室長</p>	<p>・住民の定住化に繋げるため、HP、フェイスブックの既存掲載記事の見直しと、市の魅力ある施策をアピールする広報手法の検討 ・行政情報番組をHPで公開することの検討・決定</p>	<p>HP、フェイスブックへの記事掲載量増加に取り組む (前年比2%増 ※HPは更新を含む)</p>			
80	<p>各種統計データ等の情報共有</p>	<p>国・県が実施する各種統計のデータについて積極的に情報提供するとともに、職員が政策立案や事務事業に活用するため、統計図書のリストを作成するなど情報共有を図る。</p>	<p>◎企画総務部長 ○総務法制室長</p>	<p>統計図書のリスト作成(継続)</p>	<p>各種統計データの活用状況等実態調査(各所管室の活用状況、ニーズ、保有するデータ等実態の把握)</p>	<p>調査結果に基づく統計データの提供方法、情報共有の手法の検討</p>	<p>→</p>	<p>庁内における統計データの提供方法、情報共有の手法の構築</p>
81	<p>自治体クラウド化の検討</p>	<p>平成28年度末で契約延長期を迎える総合住民情報システム及び内部情報システムのクラウド化を検討する。また、他の情報システムも契約期限を迎えるものから順次クラウド化の検討をしていく。</p>	<p>◎企画総務部長 ○人事情報室長</p>	<p>クラウド化の検討</p>	<p>検討結果に基づき実施(準備)</p>	<p>検討結果に基づき実施</p>		

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
82	オープンデータの活用検討	本市保有のデータを全庁的に把握し、データの新たな活用方法や課題解決のために整備すべき新たなデータについて検討し、その上で住民等のニーズの高いものから計画的に公開していく。	◎企画総務部長 ○人事情報室長	・オープンデータ実施の検討 ・データ利用規約の策定 ・地図情報の順次公開	地図情報以外に住民等のニーズの高い情報の公開を検討	検討結果及び情報化推進計画に基づき実施		
83	社会保障・税番号制度(マイナンバー)の最適な利活用方法の検討	本制度へ組織的に対応するため、情報化推進委員会の下部組織として関係室長で構成する部会を中心に検討及び推進する。また、必要に応じて各担当者によるワーキンググループを組織し、実務者レベルでの協議を行う。	◎企画総務部長 ○人事情報室長	独自利用事務等の協議・検討	検討結果に基づく事務手続き ※特定個人情報保護委員会への届出・条例制定 ※公的個人認証サービス利用のシステム要件等の定義	検討結果に基づき利用開始 ※独自利用事務の情報連携開始 ※公的個人認証サービスの利用開始		
84	庁内ペーパーレス化の推進	ペーパーレス会議や電子決裁等について検討する。	◎企画総務部長 ○人事情報室長	会議室の無線LAN化、モバイル端末の導入及び電子決裁の導入等の検討	検討結果に基づく事務手続き	検討結果に基づき実施		

取組13 事務改善運動の強化

現状と課題	一室一事務改善運動をはじめ、様々な事務改善に取り組んできた。今後において、市税や普通交付税の合併算定替分の減収等により財政状況が厳しくなる中、効果的・効率的な事務の執行を図るため、職員一人ひとりに創意工夫が求められる。
取組内容	限られた財源を最大限に活用するため、一室一事務改善運動をはじめ、発想の転換による業務の見直しを行う。 また、職員の研究心と職務意欲の高揚を図り、効率的な行政運営に寄与できるよう職員提案制度を導入し、市民サービスの向上や事務効率化を図る。
改革の方向性 (5年後の姿)	職員一人ひとりが事務を執行する上で創意工夫することで、限られた財源が最大限に活用されている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
85	権限移譲の調整・検証	「三重県権限移譲推進方針の改定検討会議」に参加し、国・県等の地方分権改革の動向を把握し、関係部署へ情報提供を行う。これまでの権限移譲について、市民サービスの向上や費用対効果の検証を行うとともに、今後市が自主的・主体的に施策や事業を実施するうえで、どのような権限移譲を進めるかを検討する。	◎企画総務部長 ○総務法制室長 ○人事情報室長	・国・県等の地方分権改革の動向の把握 ・三重県権限移譲推進方針の改定検討会議への参加 ・これまで実施された権限移譲の検証	→	・国・県等の地方分権改革の動向の把握 ・改定後の三重県権限移譲推進方針に基づく権限移譲の検討 ・市が自主的・主体的に施策や事業を実施する上で必要となる権限移譲の検討を行う場の設置	・国・県等の地方分権改革の動向の把握 ・改定後の三重県権限移譲推進方針に基づく権限移譲の検討 ・市が自主的・主体的に施策や事業を実施する上で必要となる権限移譲の検討	・国・県等の地方分権改革の動向の把握 ・改定後の三重県権限移譲推進方針に基づく権限移譲の検討・決定 ・市が自主的・主体的に施策や事業を実施する上で必要となる権限移譲の検討・決定
86	職員提案制度の実施	市民ニーズにあった事業の展開や効率的な行政運営に寄与できるよう、優秀な提案については事業化を図るなど、職員の研究心と職務意欲の高揚を図るような職員提案制度を導入する。	◎企画総務部長 ○人事情報室長	他市事例の調査	職員提案制度の検討・制度設計	職員提案制度の導入・実施	→	制度の検証
87	一室一事務改善運動の実施	経費削減のほか、職員の意識改革も含めて事務改善運動を全庁的に水平展開して取り組む。	◎財務部長 ○財政改革室長	一室一事務改善運動の実施	→	→	→	→

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
88	公共施設への新電力導入の検討	新たな電力供給先の調査・研究を行い、安定した電力供給と電気代削減の双方の観点から新電力の導入について検討する。	◎財務部長 ◎契約管財室長 ◎教育次長 ◎教育総務室長	・新たな電力供給先の調査・研究 ・先進事例の調査	調査・研究に基づき新電力導入の可否の検討	検討結果に基づき実施		
89	長期継続契約制度の導入	県や近隣市の入札状況を調査し、契約年数や業務内容の見直しを検討し、必要に応じて複数年契約に関する条例等の制定も検討する。	◎財務部長 ◎契約管財室長	・県や他市の契約状況の調査 ・複数年契約できる業務の検討 ・複数年契約に関する条例等の検討	・検討結果に基づき可能なものについて複数年契約の業務委託の入札・見積合わせの実施 ・引き続き複数年契約できる業務の検討	検討結果に基づき可能なものについて複数年契約の業務委託の入札・見積合わせの実施		
90	健康づくり関連センターの管理運営の検討	健康づくり関連センターの活用及び管理について効果的な方法を検討する。	◎健康福祉部長 ◎健康推進室長	・健康づくり関連センターでの利用状況及び非常勤職員の業務の洗い出し ・関係部署との調整	・活用及び管理方法の検討 ・関係部署との調整	検討・調整の結果に基づき実施		
91	児童相談システムによる業務の効率化	児童相談システム「童」を有効に活用し、児童相談基本情報の管理による相談対応や業務の適正化、効率化を図る。	◎子ども総合センター長 ◎子ども支援室長	・児童相談システム「童」の活用拡大 ・相談支援システム構築の検討	相談支援システムによる適切かつ迅速な相談支援活動の実施	相談支援システムの間見直しと改善	相談支援システムによる適切かつ迅速な相談支援活動の実施	
92	開発手続きの事務改善	審査期間の短縮、二重行政の解消、手続きの簡素化による事務改善を行う。	◎建設部長 ◎建築開発室長	制度改革の検討	・事務の簡素化 ・不動産業者、建設業者、事業者及び市民などへ新制度の周知			
93	支払金振込通知の縮小の検討	県内他市の状況調査及び各室との調整を行いながら、支払金振込通知書の発送を希望者のみとし、段階的な縮小の検討を行う。縮小には、広報などで周知を行い、会計規則の整備を行う。	◎会計管理者 ◎財政改革室長	・県内他市の状況調査 ・各室との調整・検討(個人への支払金振込通知) ・市民(個人)への周知及び会計規則の整備	・各室との調整・検討(法人・団体への支払金振込通知) ・法人・団体への検討及び周知 ・環境の整備が完了次第廃止(個人分)	環境の整備が終了次第廃止(法人・団体分)		
94	JETプログラムによるALTの拡大の検討	JETプログラムによるALTの拡大を検討する。	◎教育次長 ◎学校教育室長	JETプログラムによるALTの拡大を検討	検討結果に基づき実施			
95	個の学び支援事業の見直し	就学指導委員会の判定のみならず総合的に判断するよう配置基準を作成する。また、学習生活相談員の年間労働日数を削減するとともに、小学校の学習生活相談員は業務内容を見直した上で新たに支援員を配置し、通常学級在籍児童への支援の強化を図る。	◎教育次長 ◎学校教育室長	新体制の検討・配置基準作成	配置基準による介助員、支援員、学習生活相談員の配置(試行)	配置基準による介助員、支援員、学習生活相談員の配置(本格実施)		

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
96	放課後子ども教室の委託方式導入の推進	地域の実情に鑑みながら、平成29年度を目処に全放課後子ども教室を委託方式に移行できるように、実施主体の体制確立などに向けて、情報提供や助言などの支援を行なう。	◎教育次長 ○生涯学習室長	4小学校区(亀山南、昼生、亀山西、白川)での地域実情把握による課題の抽出	実施主体が受託可能な体制確立のための情報提供と助言	・実施主体が受託可能な体制確立のための情報提供と助言 ・全教室の委託方式導入		
97	選挙における投票所の適正配置の検討	投票所の状況や有権者数の推移を検証し、利便性にも配慮した投票所の適正配置について検討を行う。	◎選挙管理委員会事務局長	投票所の状況や有権者数の推移を検証し、課題を抽出	課題のある投票所について見直しを検討	検討結果に基づき投票所の有権者への周知		

取組14 外郭団体の経営健全化の促進

現状と課題	各外郭団体において経営の健全化に向けての努力がなされているが、今後も引き続き厳しい財政状況が予測されることから、自主財源の確保と経費削減により、より一層の経営改善が求められる。
取組内容	各外郭団体の自主性・自立性を高め、簡素で効率的な運営を実現するため、財政的支援など市の関与の在り方を見直し、健全な団体運営を促進する。
改革の方向性 (5年後の姿)	更なる経営改善によって自主性・自立性が高まり、各外郭団体において健全な経営が行われている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
98	(公財)亀山市地域社会振興会の経営健全化の促進	更なる自主財源の確保や経営の効率化を促すとともに、(公財)亀山市地域社会振興会に適切な財政支援を行い、団体の安定的な経営を促す。また、施設・設備の年度間バランスを考慮した更新計画を策定し、計画的な改修の実施に向けて協議を行う。	◎企画総務部長 ○企画政策室長	・定期的な検査実施による経営効率化の指導 ・利用者増加に向けた方策の検討・実施 ・施設・設備の年度間バランスを考慮した更新計画の検討	・定期的な検査実施による経営効率化の指導 ・利用者増加に向けた方策の検討・実施 ・施設・設備の年度間バランスを考慮した更新計画の策定	・定期的な検査実施による経営効率化の指導 ・利用者増加に向けた方策の検討・実施		
99	(社福)亀山市社会福祉協議会の経営健全化の促進	(社福)亀山市社会福祉協議会に適切な財政支援を行い、団体の安定的な経営を促す。また、連携・協議を密にすることにより、効果的な事業の促進を図る。	◎健康福祉部長 ○地域福祉室長	・補助対象となる事業や負担割合を明確にするための補助金交付基準の策定 ・連携・協議を密にすることによる効果的な事業の促進	補助金交付基準に基づく補助金の交付 →	→		
100	(公社)亀山市シルバー人材センターの活性化	市とシルバー人材センターが連携して、新たな高齢者支援策を実施することにより、会員の増強と業務の拡大を図る。	◎健康福祉部長 ○高齢障がい支援室長	・新たな高齢者支援策を具体的に決定し、モデル地域で高齢者支援を市とシルバー人材センターの連携により開始	支援策拡大による新業務の契約金額、会員を増加させる取組を支援	更なる会員の増加、新業務の契約金額の増加の取組を支援		

取組15 組織機構の再編

現状と課題	平成18年度に地域経営力を高め、地域・市民の様々な期待に的確かつ迅速に対応するため、課・係制から部・室制へと組織機構の再編を行った。その後、10年が経過する中で、一定の成果をあげることができたと評価するが、一方で組織のフラット化により、業務を推進するためのリーダー的な職が明確でなくなったことから、日常業務の中でマネジメントする能力を養成する機会が失われるなどの課題もある。
取組内容	総合計画や行財政改革大綱の推進、課題の解決に向け、組織機構の再編を行う。また、人が育つ体制、女性が活躍できる体制を構築し、組織を活性化させる。
改革の方向性 (5年後の姿)	現時点における組織・機構の課題が解消され、効果的・効率的な行財政運営が行える組織となっている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
101	庁内組織機構の再編	現在の組織機構の問題点を整理し、部・室制の在り方の検証を行った上で組織体制を最適化し、効率的・効果的な行財政運営が図れるよう組織機構の抜本的な見直しの検討を行う。	◎企画総務部長 ○人事情報室長	・現組織機構の問題点の整理 ・部・室制の在り方の検証	検証結果に基づき組織機構再編の検討	検討結果に基づき実施	→	組織機構の検証
102	広域連携の検討	市民サービスの向上、政策の推進及び業務の効率化において、広域連携が必要な業務を幅広く検討する。	◎企画総務部長 ○企画政策室長 ○人材育成室長	・事務レベルでの検討体制の整備 ・必要かつ可能な業務の洗い出し	現実的に可能性のある業務の検討	→		
103	消防組織の再編と適正な人員配置	現在の組織の問題点を検証するとともに、どのような組織及び人員配置が最善であるかを検討し、必要に応じて組織再編に向けた調整を行う。	◎消防次長 ○消防総務室長		・現行組織の問題点、課題の検証 ・市民の消防需要に対応した適正な組織及び人員配置の検討	検証結果に基づき実施	→	組織機構の検証

取組16 研修制度の見直し

現状と課題	職員の能力開発を効果的、効率的に推進するため「亀山市職員長期研修計画」を策定し、計画に基づいた研修及び研修派遣を実施している。また、国及び地方自治体との人事交流を継続して実施し、職員の意識改革及びスキルの向上を図っている。今後においては、業務に応じた能力の習得など戦略的な計画に見直し、更なる人材育成を図る必要がある。
取組内容	市民サービスの向上や持続可能な行財政運営の確立に向け、柔軟な発想やコスト意識、コミュニケーション能力の向上など、職員の更なる意識改革を図るため、研修制度を見直す。
改革の方向性 (5年後の姿)	新たな研修制度が確立され、職員が自己啓発に努めることで、意欲と能力が総合的に向上している。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
104	研修制度の充実と人材育成	「亀山市職員長期研修計画」を見直し、職員の意欲の向上と戦略的に人材を育成するような研修計画に見直し、計画に沿って人材を育成する。	◎企画総務部長 ○人事情報室長	・各種階層別及び専門研修、専門機関等派遣研修の積極的な案内 ・新たな研修計画策定に向けた検証	「亀山市職員長期研修計画」の見直し	研修計画の進捗状況の把握、点検(見直すべき事項について、改善案作成)	研修計画の進捗状況の把握、点検、改善案実施(見直すべき事項について、改善案作成)	
105	技術職員の研修制度の見直し	技術職員全体の技術力の向上が図れるステップ毎の研修制度を検討と、経験年数や職階に応じた達成目標を定め、将来的には昇格昇進制度との連携も検討する。また、自主的にエンジニアとしての資質を向上する風土を構築する。	◎財務部長 ○企画総務部長 ○人事情報室長 ○工事・設計審査監	・技術職員の技術力の現状を把握 ・他の自治体の事例研究 ・公的資格取得を通じて技術者としての資質を向上する必要性の周知	・市の現状に合わせた具体的な研修制度の検討(資格取得支援予算の確保) ・公的資格取得希望者の公募	・研修制度の運用開 ・資格取得者数年間5名を目標に取り組む		
106	教職員研修にかかる外部講師派遣制度の見直し	外部講師や専門の指導者を各校へ派遣し、実技指導の技術や指導方法を通して教職員の指導力の向上を図ってきたが、今後その成果を活かし、教職員一人ひとりの資質・能力・意欲等を向上させるとともに、学校全体が一体となり組織的な体制を強化することで、課題の解決を図る。	◎教育次長 ○教育研究室長	・健康運動指導士等の全小学校及び市内保育所・幼稚園への派遣による児童への実技指導 ・実技指導等を通じた市内教職員の指導力向上	専門的な外部講師等の活用と各校(園)での指導方法の工夫と指導体制の改善	学校が一体となった組織的な改善と教職員一人ひとりの資質・能力・意欲等による児童生徒一人ひとりの「確かな学力」の向上	「亀山市学力向上推進計画」に基づく3年間の取組の成果の検証と、現状の分析・課題の抽出による新たな課題解決のための取組の実施	児童生徒一人ひとりの「確かな学力」の向上に向けた取組

取組17 成果重視型の人材育成

現状と課題	平成27年1月に実施した自己申告において、「現在の仕事にやりがいがある」「職場でコミュニケーションが取れている」とした職員の割合は、それぞれ47.5%、52.1%であった。今後、組織力や経営力を向上させるため、適切な評価を行うことで、職員一人ひとりのモチベーションを高める必要がある。
取組内容	職員のモチベーションを高めるため、人事考課制度における評価結果を適正に給与に反映させるとともに、昇格、異動等の人事においても活用し、能力及び実績に基づいた人事管理を徹底する。
改革の方向性 (5年後の姿)	適切な評価により、職員のモチベーションが向上することで、質の高い行財政運営が行われている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
107	モチベーションを高める職場環境の推進	管理職のマネジメント能力及び業務を効率的に処理できるように職員の事務能力を向上させる。また、組織・機構を検証し、日常業務の中でマネジメントする能力を養成するような組織・機構への検討を行う。	◎企画総務部長 ○人事情報室長	・管理職を対象としたマネジメント向上研修の実施 ・事務効率を高めるための研修実施 ・部・室制の在り方の検証	→	→	→	→
108	女性管理職の育成	従来通り全職員に対して均等に研修を実施するとともに、女性職員向けの研修を実施し、男女の区別無く業務における役割を担い、管理職を目指す意識の醸成を図る。	◎企画総務部長 ○人事情報室長	女性職員の意見や他自治体での情報を収集し、女性職員のキャリア開発や意識向上に向けた研修プランを検討する。	女性職員を対象とした新たな研修の実施			
109	人事考課制度の再構築	人事考課制度を職員のモチベーションが高められる制度に再構築し、評価結果を適正に給与に反映させるとともに、昇格、異動等の人事にも活用することで、能力及び実績に基づいた人事管理を徹底する。	◎企画総務部長 ○人事情報室長 ○消防次長 ○消防総務室長	・制度の再構築 ・未実施職員への周知・研修 ・給与への反映方法の検討	・新人事考課制度の導入 ・制度の実施研修 ・給与への反映方法の決定	・制度の継続的実施 ・評価結果の給与への反映	→	・制度の継続的実施 ・制度の検証

取組18 地域まちづくり協議会の設立支援と地域一括交付金の導入

現状と課題	<p>少子高齢化の進行や地方分権の進展等の社会情勢の変化により、地方自治体は多様な行政需要に対応できなくなってきた。このような状況から、地域住民が自主的かつ自立的に責任をもって地域課題の解決に取り組むことができる組織が必要となってきた。</p>
取組内容	<p>地域まちづくり協議会の設立や地域まちづくり計画の策定について支援するとともに、協議会の運営の支援を行う。 また、地域へ交付されている補助金等を一括化し、地域にとって自由度の高い交付金制度へと見直す。</p>
改革の方向性 (5年後の姿)	<p>市内すべての地域にまちづくり協議会が設立され、交付金を活用した自主・自立性の高い活動を展開している。</p>

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
110	地域まちづくり協議会の設立支援	<p>多様な主体を包括し、地域課題の解決に向けて取り組む組織として地域まちづくり協議会の設立と、まちづくり計画策定の支援を行う。</p>	<p>◎市民文化部参事（地域まちづくり協議会推進担当） ○市民文化部長</p>	<p>・10地区に地域まちづくり協議会が設立 ・まちづくり計画策定支援</p>	<p>・19地区に地域まちづくり協議会が設立 ・まちづくり計画策定支援</p>	<p>・22地区(市内全域)に地域まちづくり協議会が設立 ・まちづくり計画策定支援</p>		
111	地域一括交付金の導入	<p>地域へ交付されている補助金等を一括化し、地域にとって自由度の高い交付金の創設を検討する。</p>	<p>◎市民文化部長 ○地域づくり支援室長</p>	<p>地域予算制度(地域一括交付金)の検討・制度設計</p>	<p>地域予算制度(地域一括交付金)の周知</p>	<p>地域予算制度(地域一括交付金)の開始</p>		

取組19 地域の担い手支援

現状と課題	少子高齢化や地域内交流の希薄化に伴い、新たな役員の担い手が不足し、一部の役員に負荷がかかっている。今後、地域住民同士が支え合うしくみを必要とする中で、主体的に取り組む人材の育成が必要である。
取組内容	地域活動をより一層活発化させるため、行政と地域が連携しながら、各分野のリーダーや地域全体をまとめるリーダーなどの担い手を育成する。
改革の方向性 (5年後の姿)	地域まちづくり計画の中で、目的を持った事業展開をすることで、地域住民の誰もが参加でき、次の担い手が計画的に育成できる環境になっている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
112	地域の担い手支援	地域まちづくり協議会の設立を支援する中で、あわせて地域の担い手支援を展開している。具体的には地域の担い手支援の在り方を検討し、併せてまちづくり協議会の組織基盤の強化に関する支援を検討する。	◎市民文化部参事（地域まちづくり協議会推進担当） ○市民文化部長	・地域まちづくり研修の開催（庁内研修1回） ・地域の担い手支援の在り方の検討	研修や検討結果に基づき地域へ助言や指導を実施			
113	地域の担い手による文化財等公開活用の拡大・充実	文化財建造物の公開活用を市民団体等の参画により拡充するとともに、文化財の公開活用を担う市民団体等の育成、活動支援を行い、文化財建造物の1棟あたり年間公開日数を現状の100日から150日とする。	◎文化振興局長 ○まちなみ文化財室長	・市民協働提案事業「文化財建造物公開活用事業」による文化財建造物の公開活用 ・公開活用日数を毎年10日間増加	→	→	→	→

取組20 協働の仕組みの見直し

現状と課題	平成20年度から実施されている協働事業提案制度については、協働を円滑に進めていくための基本的なルールや事務手順を確立をしたものであり、これにより推進している。市職員に対し、協働事業推進委員を任命し研修会を開催するなど意識向上を図っているところであるが、市民提案、行政提案とも件数は減少傾向にあり、行政提案については提案があっても相手方が見つからないなどの課題がある。
取組内容	多様化する行政課題や地域課題を解決するため、行政と市民等との更なる協働の推進が図れるよう、現在の協働の仕組みを見直す。
改革の方向性 (5年後の姿)	協働事業の仕組みを見直すことにより、行政と市民等との更なる協働の推進が図れ、多様化する行政課題や地域課題の解決につながっている。

具体的取組

取組責任者：◎正 ○副

No.	主な取組	概要	取組責任者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
114	協働の仕組みの見直し	協働事業提案制度の課題・問題点を整理し、新たな協働事業の仕組みを構築する。	◎文化振興局長 ○共生社会推進室長	課題・問題点の整理	新たな協働事業の仕組みの検討	検討結果に基づき実施		
115	協働による道路づくり	地域要望の市単道路改良は計画後に地域の合意形成を図り進めていたが、用地協力等が得られない状況であることから、地域と密着した道路整備を計画の段階から合意形成を図り、地域住民との協働による道路づくりに取り組んでいく。	◎建設部長 ○道路整備室長	新たな地元要望による市単道路改良を地域協働で取り組む	→	→	→	→
116	市道草刈活動支援事業の活動団体の拡大	草刈支援事業実施の協力団体を市広報で幅広く市民への周知と、通学路であればPTAなどに参加を依頼するなど、参加団体の増加に努める。また、全地区で設立される地域まちづくり協議会と連携が図れるような制度設計も検討していく。	◎建設部長 ○維持修繕室長	・草刈支援事業実施の協力団体の公募(市広報を活用して幅広く市民に通知) ・各団体に同事業への参加依頼、地域まちづくり協議会との連携の検討	→	→	・草刈支援事業実施の協力団体の公募(市広報を活用して幅広く市民に通知) ・各団体に同事業への参加依頼、地域まちづくり協議会との連携の検討結果に基づく制度設計	継続的に新たな団体の参加募集

第2次亀山市行財政改革大綱 行財政改革前期実施計画（平成27年10月）

三重県亀山市財務部財政行革室
〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地
TEL：0595-84-5030
FAX：0595-82-3883
E-mail：zaisei-g@city.kameyama.mie.jp
URL：http://www.city.kameyama.mie.jp/